



資料 1

# 長期構想骨子案

令和 5 年 2 月 8 日開催

第 5 回 神奈川県営水道事業審議会資料

# 骨子案イメージからの変更点

## 章の構成に関する変更点

今回（修正後の内容）		前回（第4回審議会の内容）	
第Ⅰ章	長期構想策定の目的と位置付け	第Ⅰ章	長期構想策定の目的と位置付け
		①第Ⅱ章	長期構想における基本的な考え方
第Ⅱ章	②水道事業を取り巻く事業環境	第Ⅲ章	将来の事業環境
第Ⅲ章	県営水道の現状と課題	第Ⅳ章	県営水道の現状と課題
第Ⅳ章	県営水道として目指す姿	第Ⅴ章	県営水道として目指す姿
第Ⅴ章	③ 事業の推進体制		
資料編	策定経過、県営水道の施設	資料編	県営水道の施設概要、用語集

### 変更点

- ① 記載内容が他章と重複するため、各章に振り分け（詳細は後述）
- ② 全県あるいは全国的な事業環境についての記載を、県営水道の事業環境（現状・課題）と章ごとに分けて明確にするため、項目名称を修正
- ③ 「事業の推進体制」について、新たに章を追加

# 骨子案イメージからの変更点

## 章の構成に関する変更点 ① 旧・第II章の振り分け

(↓ 第4回審議会資料の記載内容)

### 1. 事業運営の考え方

【仮】 県民のいのちと産業を支えるライフラインである水を、将来にわたり「持続」的に供給し、「安心」のサービスを提供する。併せて、新たな課題に柔軟に対応することにより、地域社会や国際社会に「貢献」し、より一層、県民から信頼される県営水道を目指す。

「目的」や「位置付け」と重複するため第I章へ

### 2. 事業運営の柱

安全で良質な水道
将来にわたり適切に管理された水道
災害・事故にも強い水道
環境にやさしい水道
経営基盤の確立された水道 【新】
高い信頼を得られる水道 【新】

「目指す姿」における各項目と重複するため第IV章へ

# 骨子案イメージからの変更点

## 各項目に関する変更点

### 第Ⅰ章 長期構想策定の目的と位置付け

1. 長期構想策定の目的
2. 長期構想の位置付け

### ~~第Ⅱ章 長期構想における基本的な考え方~~

- ~~1. 事業運営の考え方~~
- ~~2. 事業運営の柱~~

本資料P 2 のとおり削除

### 第Ⅲ章 将来の水道事業を取り巻く事業環境

#### 1. 水道事業を取り巻く事業環境

- (1) 人口及び水需要の動向
- ~~(2) 水道施設の老朽化~~
- ~~(3) 2~~ 大規模地震の発生懸念
- ~~(4) 3~~ 自然災害の激甚化への対応
- ~~(5) 4~~ 気候変動環境への配慮
- (5) 水道事業の担い手不足

施設の老朽化は外的要因での「環境」ではないため削除

気候変動の要因である環境への配慮、という意味での修正

新たに追加

# 骨子案イメージからの変更点

## 第Ⅲ章 県営水道の現状と課題

### 1. 県営水道の沿革

沿革（経緯）を新たに追加

### 2. 県営水道の現状と課題

「第Ⅳ章 目指す姿」の項目を意識して全体的に修正

(1) 人口・水需要の減少

(2) ~~老朽化による大量の施設更新の必要性~~更新需要

(3) 耐震化の推進

(4) 自然災害の激甚化

(5) 水質への要求水準

~~(6) 水道法改正（基盤強化等）~~

表現を修正し、（8）へ移動

~~(7) 5事業者で取組む方向性~~

課題ではないため削除  
（5事業者については別途記載）

(6) 環境負荷の低減

~~(7) 職員の減少・技術継承~~

表現を修正

~~(9) 改正地球温暖化対策推進（カーボンニュートラル）~~

(8) 経営基盤の強化

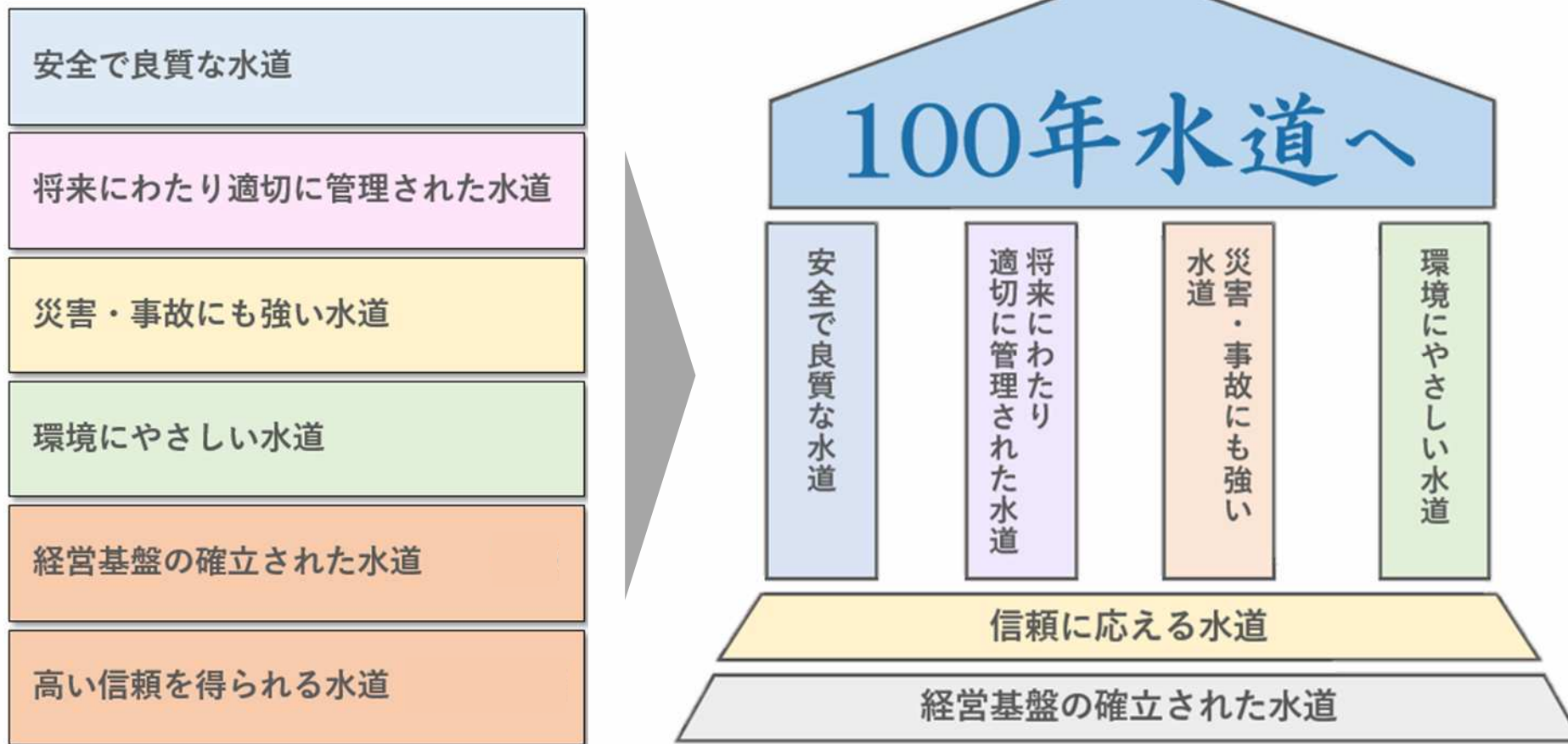
(9) お客様とのコミュニケーション

変更前（6）からの移動  
+ 新たに2項目を追加

(10) 地域社会等への貢献

# 骨子案イメージからの変更点

## 第Ⅳ章 県営水道として目指す姿



「経営基盤の確立された水道」と「高い信頼を得られる水道」は全体に関連する基礎部分であり、他の4項目が柱であることを表現する図に修正 +併せて「高い信頼を得られる水道」の文言を修正

# 骨子案イメージからの変更点

## 第Ⅳ章 県営水道として目指す姿

- (1) 安全で良質な水道が、どこでも常に供給されています
- (2) 気候変動等による水質変化に対して、的確な対応が実施できています
- (3) 水需要に合わせて施設規模が適正化され、効率的に利用されています
- (4) 施設が適切に維持管理され、計画的に更新されています
- (5) 多様な関係者との連携等により、効率的な事業運営が行われています
- (6) ストレスを感じることがなく生活が送れるよう、安定給水が継続されています
- (7) 大規模地震発生時においても、基幹施設の被害を最小限に抑える対策がなされています
- (8) 激甚化する様々な災害・事故に対し、被災した場合にも迅速に対応できる対策がなされています
- (9) 持続可能な社会の実現のために、環境に配慮された施設が構築されています
- (10) ICTの活用やDXの推進といった業務の見直し・改善により、安定的で効率的な事業運営や財務構造づくりが行われています
- (11) 県営水道への理解と信頼をいただけるよう、積極的な情報発信と適切な情報提供がされています
- (12) お客様のニーズを踏まえた事業運営が行われています
- (13) 地域社会や国際社会への貢献により、水道事業に寄与しています

- ① 安全で良質な水道が、どこでも常に供給されています
- ② 気候変動等による水質変化に対して、的確な対応が実施できています
- ③ 水需要に合わせて施設規模が適正化され、効率的に利用されています
- ④ 施設が適切に維持管理され、計画的に更新されています
- ⑤ 多様な関係者との連携等により、経済的な施設整備が行われています
- ⑥ ストレスを感じることがなく生活が送れるよう、安定給水が継続されています
- ⑦ 大規模地震発生時においても、基幹施設の被害を最小限に抑える対策がなされています
- ⑧ 激甚化する様々な災害・事故に対し、被災した場合にも迅速に対応できる対策がなされています
- ⑨ 持続可能な社会の実現のために、環境に配慮された施設が構築されています
- ⑩ ICTをはじめとする技術を活用し、事業の効率化が図られています
- ⑪ 水道料金体系のあり方について、定期的な検証が行われています
- ⑫ 安定経営のために、状況に合わせた組織づくりが行われています
- ⑬ 県営水道への理解を深めていただけるよう、積極的な情報発信と適切な情報提供がされています
- ⑭ お客様の顕在的・潜在的なニーズを把握し、その結果が事業運営に反映されています
- ⑮ 今まで培ってきたノウハウを活かし、地域社会や国際社会に貢献しています

分かりにくい表現や重複する表現について文言を修正したうえで、  
経営基盤に関する「水道料金体系の定期的な検証」と「組織づくり」を追加（右側⑩⑫）

# 骨子案イメージからの変更点

## 第Ⅳ章 県営水道として目指す姿

### 1. 目指す姿をつくる観点

本資料P 5の図を記載

### 2. 目指す姿

本資料P 6の一覧を記載

### 3. 施設整備に関する取組の方向性

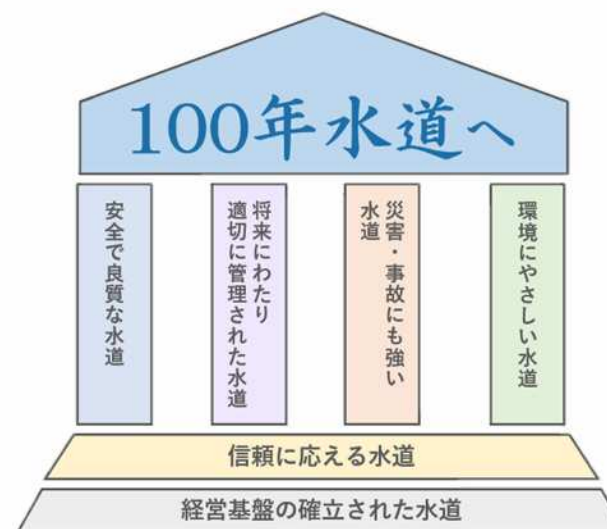
- (1) 安全で良質な水道
- (2) 将来にわたり適切に管理された水道
- (3) 災害・事故にも強い水道
- (4) 環境にやさしい水道

6つの観点について、  
基礎と柱に項目分け

### 4. 事業経営に関する取組の方向性

- (1) 経営基盤の確立された水道
- (2) 信頼に応える水道

(P 5再掲) 目指す姿をつくる観点





# 骨子案イメージからの変更点

## 第V章 事業の推進体制

### 1. 事業の推進体制

【仮】描いた方向性に沿った事業運営が行われているかどうかを定期的に点検し、状況に応じて軌道修正を図ります。

事業運営、事業実施にあたっては、PDCAサイクルの手法を用います。

### 2. 用語集

資料編

策定経過

県営水道の施設

PDCAサイクルのイメージ図



# 長期構想骨子案

## 第Ⅰ章 長期構想策定の目的と位置付け

1. 長期構想策定の目的
2. 長期構想の位置付け

## 第Ⅱ章 水道事業を取り巻く事業環境

1. 水道事業を取り巻く事業環境
  - (1) 人口及び水需要の動向
  - (2) 大規模地震発生の懸念
  - (3) 自然災害への対応
  - (4) 環境への配慮
  - (5) 水道事業の担い手不足

## 第Ⅲ章 県営水道の現状と課題

1. 県営水道の沿革
2. 県営水道の現状と課題
  - (1) 人口・水需要の減少
  - (2) 大量の施設更新の必要性
  - (3) 耐震化の推進
  - (4) 自然災害の激甚化
  - (5) 水質への要求水準
  - (6) 環境負荷の低減
  - (7) 職員の減少・技術継承
  - (8) 経営基盤の強化

- (9) お客様とのコミュニケーション
- (10) 地域社会等への貢献

## 第Ⅳ章 県営水道として目指す姿

1. 目指す姿をつくる観点
2. 目指す姿
3. 施設整備に関する取組の方向性
  - (1) 安全で良質な水道
  - (2) 将来にわたり適切に管理された水道
  - (3) 災害・事故にも強い水道
  - (4) 環境にやさしい水道
4. 事業経営に関する取組の方向性
  - (1) 経営基盤の確立された水道
  - (2) 信頼に応える水道

## 第Ⅴ章 事業の推進体制

1. 事業の推進体制
2. 用語集

## 資料編

策定経過

県営水道の施設

# (参考) 課題と目指す姿との相関表

現状と課題	関連する将来像 (想定)	15の将来像 (目指す姿)	6つの観点
(1) 人口・水需要の減少	③	① 安全で良質な水道が、どこでも常に供給されています	安全で良質な水道
	⑩ ⑪ ⑫	② 気候変動等による水質変化に対して、的確な対応が実施できています	
	(2) 大量の施設更新の必要性	①	③ 水需要に合わせて施設規模が適正化され、効率的に利用されています
④ ⑤		④ 施設が適切に維持管理され、計画的に更新されています	
(3) 耐震化の推進		⑥ ⑦	⑤ 多様な関係者との連携等により、経済的な施設整備が行われています
	⑧	⑥ ストレスを感じることなく生活が送れるよう、安定給水が継続されています	災害・事故にも強い水道
		⑦ 大規模地震発生時においても、基幹施設の被害を最小限に抑える対策がなされています	
(4) 自然災害の激甚化	②	⑧ 激甚化する様々な災害・事故に対し、被災した場合にも迅速に対応できる対策がなされています	
(5) 水質への要求水準		⑨ 持続可能な社会の実現のために、環境に配慮された施設が構築されています	環境にやさしい水道
(6) 環境負荷の低減	⑩ ⑫	⑩ ICTをはじめとする技術を活用し、事業の効率化が図られています	経営基盤の確立された水道
	⑮	⑪ 水道料金体系のあり方について、定期的な検証が行われています	
		⑮	
(7) 職員の減少・技術継承	⑩ ⑪ ⑫	⑬ 県営水道への理解を深めていただけるよう、積極的な情報発信と適切な情報提供がされています	信頼に応える水道
(8) 経営基盤の強化	⑬ ⑭	⑭ お客様の顕在的・潜在的なニーズを把握し、その結果が事業運営に反映されています	
	(9) お客様とのコミュニケーション	⑮	
(10) 地域社会等への貢献			